



昨年11月11日から15日までを「ふるさと給食週間」と定め、地場産物を使用した給食を提供しました。

ギー対応など、安全・安心で栄養バランスの取れた、白糠ならではの給食の提供に努めます。

③信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、次の2点を重点として事業を推進します。

一つ目は「地域に根差した学校づくり」です。「地域とともにある学校」として、引き続きコミュニケーション・スクールの実践や研究を進め、保護者・地域住民の意見が学校運営に反映されるよう努めます。

二つ目は「教師の力量向上」です。9年間の学びの系統性や連続性を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善や、生徒指導の機能を生かした

学級経営の充実を目指し、各種研究会や校内研修等による力量向上を図ります。また「学校現場の働き方改革について」さまざまな角度から検証を行い、教職員が生き生きと働くことのできる環境を整え、しっかりと子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努めます。

④地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちが、安心・安全な環境の下で育つことができるよう、次の2点を重点として事業を推進します。

一つ目は「安心できる教育環境の整備・充実」です。入学支援金の支給と、給食費無料化の継続とともに、白糠小学校と白糠中学校の統合事業を推進します。また、幼児教育と学校教育の連携を進め、ゼロ歳児から義務教育段階終了まで、教育の連続性を確保します。同時に白糠高等学校の魅力化につきます。取り組みを引き続き推進します。

二つ目は「健全育成事業の協働実践」です。青少年育成員や地域住民とともに「見守り・声かけ運動」を拡充し、子どもたちが自分

の将来に夢が持てるよう「ミニ社会体験」を推進します。

3 社会教育の充実

町民の主体的な学びを支え、あらゆる機会と場で学習ができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」および「親子にこにこプラン」に沿い、次の5点の取り組みを推進します。

①生涯学習を推進する実践活動の展開

豊かな生涯学習社会を実現するため、次の2点を重点として社会教育活動を実践します。

一つ目は「まちぐるみ運動の推進」です。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の活性化に努めます。

二つ目は「ボランティア活動の推進」です。ボランティア講師の発掘と活動の環境整備に努めるとともに、実践内容を積極的に紹介し、活動の推進ならびに活性化を

図ります。

②社会教育活動の充実

青少年の健やかな育ちを願い、次の2点を重点として事業を推進します。

一つ目は「家庭の教育力を向上させる支援の充実」です。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着化を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めます。

二つ目は「青少年健全育成事業の推進」です。地域の自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社連携を強化する各種事業を展開します。



「明日の青少年を考える集い」のふるさと教育報告会では、児童・生徒たちが、ふるさと教育に取り組んだ成果を発表しました。